

山科区誕生50周年記念 フォトフェス ～やましな、みつけ。～
募集要項

1 実施目的

地域のつながりや豊かな自然、魅力的な人々など、山科区の好きなところに関する写真を投稿してもらうことで、区民に山科の魅力を再発見・再認識してもらうとともに、山科区誕生50周年記念事業を盛り上げることを目的に本事業を実施します。

2 開催期間

令和8年9月14日（月）～10月18日（日）

3 募集テーマ

地域のつながりや豊かな自然、魅力的な人々など、皆様が感じる山科区の好きなところ（風景、グルメ、人物、思い出の場所、取組など）

4 応募方法

- ① 山科区誕生50周年記念事業実行委員会の公式アカウント（@yamashina50）をフォローしてください。
- ② 風景、グルメ、人物、思い出の場所、取組など、皆様が感じる山科区の好きなところを撮影した写真を自由に投稿してください。
- ③ 投稿の際は、山科区誕生50周年記念事業実行委員会の公式アカウント（@yamashina50）をタグ付けし、キャプションに「#やましなみつけ」を記載してください。

5 応募条件

以下の条件を全て満たしていることを、応募条件とします。

- ・ 日本国内在住の方（選定された方への賞品発送の都合上）
- ・ Instagramアカウントをお持ちの方（公開設定にしている方に限ります。また、応募後にアカウントを削除された場合や、応募後にアカウントを非公開にされた場合は、選定対象外となる場合があります。）
- ・ 山科区誕生50周年記念事業実行委員会の公式アカウント（@yamashina50）をフォローいただいている方（フォローを外された場合は、選定対象外となる場合があります。）
- ・ 本募集要項に同意いただける方

6 選定作品数

10作品程度

7 選定基準

以下の項目について総合的に判断し、選定します。

テーマ性：本事業の実施目的に合致しているか。

主題性：撮影者の思いや写真を通じたメッセージが伝わるか。

魅力性：写真を通じて山科区の魅力が伝わるか。

独自性：投稿者ならではの視点で山科区を捉えているか。

地域性：写真を見て山科区の魅力を感じられる内容となっているか。

8 結果発表

- ・ 選ばれた 10 作品の応募者には、11 月上旬頃に DM（ダイレクトメッセージ）にて御連絡します。その際に賞品発送等に必要な情報（住所、氏名、連絡先など）をお伺いします。
- ・ 指定期日までに必要事項について御返信がない場合は、選定を無効とする場合があります。
- ・ 選ばれた 10 作品については、山科区誕生 50 周年記念事業実行委員会の公式アカウントでも順次投稿する予定です。

9 応募作品について

- ・ 応募作品は、応募者本人が撮影し、応募者が必要な権利を有しているものに限りします。
- ・ 第三者が撮影した写真や、第三者の著作権、肖像権、プライバシーその他の権利を侵害する作品は応募できません。
- ・ 人物が写っている場合は、応募者の責任において、投稿及び本事業への応募について被写体本人から必要な承諾を得たうえで、応募してください。
- ・ 応募作品に関して第三者との間でトラブルが生じた場合、応募者自身の責任において対応するものとします。

10 応募作品の利用について

応募作品は、山科区誕生 50 周年記念事業の広報を目的として、山科区誕生 50 周年記念事業実行委員会又は山科区が運営、発行する広報媒体やイベント等で紹介させていただく場合があります。その際、必要に応じてトリミング等、作品の趣旨を損なわない範囲で加工を行う場合があります。

11 注意事項

- (1) お一人さま何回でも御投稿いただけますが、選ばれるのは 1 作品までとさせていただきます。また、開催期間中の投稿のみが選定対象となります。過去の投稿にハッシュタグを追加いただいた場合、原則として選定対象外となりますので御注意ください。

- (2) 結果発表の前に応募の投稿を削除した場合、原則として選定対象外となりますので御注意ください。
- (3) 本事業で得た個人情報は、選定連絡及び賞品発送等、本事業の運営に必要な範囲で使用いたします。
- (4) 応募の確認、選定結果及び選定理由に関するお問い合わせ等には回答いたしかねますので、予め御了承ください。
- (5) 賞品の発送状況のお問い合わせには、回答いたしかねます。
- (6) 選定された権利の第三者への譲渡・換金はできません。
- (7) 応募者が未成年者の場合には、保護者の同意を得たうえで御応募ください。
- (8) 本事業は、Meta 社及び Instagram の提供、協賛、運営によるものではありません。
- (9) 本事業は、やむを得ない事情により内容を変更、中止する場合があります。
- (10) 公序良俗に反するもの、第三者を誹謗中傷するもの、第三者の権利を侵害するもの、その他実行委員会が本事業の趣旨に適さないと判断した投稿は、選定対象外とする場合があります。
- (11) 応募条件を満たしていないことや本募集要項への違反が判明した場合は、応募又は選定を無効とする場合があります。